

組合員〈種別変更〉届書

組合員種別が変更したとき（一般職⇄消防職、一般職⇄特別職など）に提出してください。
（※「消防司令を超える階級」は一般職となり、この届出が必要です。）

【組合員証の記号・番号は変わりませんので、組合員証はそのまま使用してください。】

別紙様式第13号

資格取得 ☐ 転入届書 ☐ 種別変更 ☐

組合員証 記号 番号 氏名 (フリガナ) 生年月日 性別 非任用

1 2 3 4 5

※ 2・3欄については、資格取得届書（注1）と同様に記入してください。

押印してください。

1	組合員種別の該当する欄に○をつけてください。
2	職名・履歴事項は詳しく記入してください。 給料表の適用〈あり〉のとき → 級・号給を記入してください。 〃 〈なし〉のとき → 「月額〇〇円を給する」と記入してください。 ※なお、給与改正における差額相当分の有無を必ず記入してください。 任命権者は〇〇長△△又は〇〇組合管理者△△としてください。
3	給料表の適用〈あり・なし〉に○をつけてください。 給料表の適用〈あり〉のとき → 給料の級・号給・※月額等を記入してください。 〃 〈なし〉のとき → 給料月額のみ記入してください。
4	共済組合から月例報告書を送付している所属所は会計支出科目を記入してください。 その他の所属所は、必要に応じて1～12桁以内の部課署番号が登録できます。
5	住所及び口座が、種別変更前と変更がなければ記入しないでください。 変更があるときは、正しく記入してください。

【添付書類】

（長・特別職に変わったとき）給与条例の写し〔給料月額及び手当の種類がわかる部分〕